

鈴鹿市教育振興基本計画（素案）の『教育大綱』に係る意見公募における意見・対応一覧表

資料2－2

担当課:総合政策課

- 意見募集期間
 令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）まで
- 意見提出者数：
 1人
- 意見件数：
 3件

No.	ページ	御意見の内容	修正等対応の有無	御意見に対する考え方
1	全体	1. 日常生活であり聞かない言葉について注釈がつけられていて、最終部分で説明がされていますが、誰が読んでもわかりやすくするためにも、記述されているページなどで、意味を表記すべきと考えます。	有	記述されているページにおいて、注釈を挿入いたします。
2	9	1. 「1 めざす子どもの姿」について、 （1）5段落目の内容であれば、こども基本法第3条および第11条について触れるべきです。 ①「～よりよいものとなるよう、▽その形成に～」の▽部分に「こども基本法第3条および第11条を尊重する取り組みを進め、」と挿入してはどうでしょうか。	有	①子ども基本法に関して触れてまいります。 5段落目「必要です。」の後に「こども基本法では、子どもの意見表明や多様な社会的活動への参画の機会の確保を理念の一つに挙げています。」と挿入いたします。
3	12	1. 「（2）家庭や地域とともにある学校づくりを推進します」での記述について。 （1）学校と教員について、主体的に動く部分があまり読み取れないように感じます。 ① 1段落1行めについて、「子どもたちが健やかに育つためには、子どもたちと学校・教員それぞれに、様々な人との関りが必要となります。」としてはどうでしょうか。 ② 2段落目の主語は誰でしょうか。“教員”が地域について知るのであればこの文章のままでもよいと考えますが、そうでないのであれば、教員も取り組む胸を記述すべきと考えます。 ③ 4段落目、最終2行に記載されている内容について、既存の土・日・祝まで部活動を延長する考えのままで、この記述は行うべきではないと考えます。	有	①原案のとおりといたします。 様々な手立てで、学校はめざす子どもの姿や教育方針等を家庭、地域に発信しております。その上で、家庭や地域のご協力を得られるものについては、連携しながら取組を進めてまいります。 ②原案のとおりといたします。 2段落目の豊かな文化に触れ、（中略）新たな気づきを得るのは子どもたちです。家庭や地域のご協力を得ながら学習を進めてまいります。 ③休日の学校部活動は地域クラブ活動へと移行できるよう、体制構築を進めてまいります。地域クラブ活動と学校部活動の混同を避けることができるような表現に修正いたします。